

平成25年度 市民後見人養成講座（実践編）カリキュラム

平成25年11月9日（土）

講義等名称	時間	主たる学習内容等	学習の意図・目的	講師
オリエンテーション	9:00～9:20			社会福祉法人飯能市社会福祉協議会
飯能市における市民後見人の役割	9:20～9:50 (30分)			飯能市福祉部介護福祉課 課長 吉澤 享
《休憩》	10分間			
地域福祉への取組状況	10:00～11:00 (60分)	①当該市町村の地域福祉の取組状況 ・地域福祉計画、地域福祉活動計画について ②地域への市民参画状況について	基礎研修による制度理解を前提として、当該市町村・地域の施行状況を学ぶ	社会福祉法人飯能市社会福祉協議会 地域福祉係長 本村 洋
《休憩》	10分			
本人の理解 その① ＜高齢者の理解＞	11:10～12:10 (60分)	施設の機能、認知症高齢者への接し方や注意点について学ぶ		社会福祉法人名栗園 理事長 池田 徳幸 氏
《昼食休憩》	60分間			
本人の理解 その② ＜障害者の理解＞	13:10～14:10 (60分)	施設の機能、精神障害者・知的障害者への接し方や注意点について学ぶ		社会福祉法人おぶすま福祉会飯能事業所 管理者 坂本 美津子 氏
《休憩》	10分間			
本人の理解 その③ ＜障害者の理解＞	14:20～15:20 (60分)	病院の機能、入院形態、疾患の特徴、見学時の注意点について学ぶ		医療法人くすのき会 南飯能病院 副院長 角田 健一 氏

平成25年度 市民後見人養成講座（実践編）カリキュラム

平成25年11月16日（土）

講義等名称	時間	主たる学習内容等	学習の意図・目的	講師
本人の理解 その④ ＜対人援助の基礎＞	9:00～11:00 (120分)	①模擬面接、ペアワーク等を通じて、対人援助のコミュニケーション技術を学ぶ ②自己覚知 ③傾聴と共感	社会福祉援助技術論等の知的蓄積などをふまえて、対人援助の理念等に関する基礎的理解を養う。	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 教授 峯尾 武巴 氏
《休憩》	10分間			
本人の理解 その⑤ ＜事例報告と検討＞	11:10～12:10 (60分)	①専門職後見人等から、実際の後見業務の事例について学ぶ ②各事例を通じ、根底にある法律問題に気付く ex.親族や近隣からの権利侵害がある事例、多問題家族の事例 ③受任後の後見事務・後見計画（課題を関係機関、社会資源にどうつなげるか）をグループワークにより検討する。 ④市民後見人として必要な倫理観について学ぶ	①グループワークを通じて、各人が異なる意見を交換するなかで、自己の価値観を相対化し、意見をひとつまとめる経験知を養う。 ②その作業を通じて、独善によらず、成年後見人等としての対応を考える訓練を行う。 ③対人援助の理念を踏まえながら、ケースワークを実践する。	木もれ日社会福祉士事務所 木もれ日居宅介護支援事業所 所長 浅見 隆行 氏
《昼食休憩》	60分間			
本人の理解 その⑤ ＜事例報告と検討＞ ※適宜休憩を入れる	13:10～16:10 (180分)			
《休憩》	10分間			
体験実習についての留意点	16:20～16:50 (30分)	①各体験実習についての留意点を説明 ※要日程調整 ※受講者への制約等が必要	体験実習により知り得た事実を口外しない、介護行為を行わないことなど、実習事前に受講生に対する諸注意を行う。	社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

平成25年度 市民後見人養成講座（実践編）カリキュラム

平成25年12月8日（日）

講義等名称	時間	主たる学習内容等	学習の意図・目的	講師
計画の立案 ① ＜身上監護計画＞	9:00～10:00 (60分)	①後見計画を実際に作成してみるにより実務を学ぶ ②身上監護の実務・知識 (事実行為との違い、サービスの確保、医療同意等の諸課題など)	実務における学習の目的は、書類作成の技術習得が第一義ではない。	木もれ日社会福祉士事務所 木もれ日居宅介護支援事業所 浅見 隆行 氏
《休憩》	10分間			
計画の立案 ② ＜財産管理計画＞	10:10～11:10 (60分)	①財産管理の実務・知識 (就任時と終了時の手続き、財産管理の方法と事務内容) ②資料収集の方法	市民後見人として、申立から終了報告等までどのような書類作成等が必要になり、相続人等への引継に際してどのような報告が必要になってくるのかをまずおさえることが必要である。 翻って、市民後見人として常日頃から①何に気を付けて、②こういった書類を作成しておかなければいけないかを理解する。	飯能市市民後見制度検討委員会副委員長 弁護士 大森 三起子 氏 (大森三起子法律事務所)
《休憩》	10分間			
申立及び就任中の実務	11:20～12:20 (60分)	①守秘義務について ②各種証明書の読み方 ③裁判所から送られてくる書類の読み方 ④居住用不動産に関わる実務	その理解のうえで、書類作成等の実務やその技術面にかかる認識を、あらためておさえる。	飯能市市民後見制度検討委員会副委員長 弁護士 大森 三起子 氏 (大森三起子法律事務所)
《昼食休憩》	60分間			
社会資源①	13:20～14:20 (60分)	【関係機関】 ①地域包括支援センター 【人材】 ①民生委員	社会資源は当該市町村・地域により異なる。そのことを理解したうえで、①当該市町村・地域の社会資源にどのようなものがあるか、②市民後見人としての活動の中でどう関係してくるのか、を学ぶ。	飯能市地域包括支援センターさかえ町 社会福祉士 小野寺 江吏子氏 飯能市福祉部地域福祉課 課長 塩野 忠
《休憩》	10分間			
体験実習の報告書作成	14:30～16:30 (120分)	体験実習（フィールドワーク）で学んだことを、実習ごとにA4レポート用紙に報告書としてまとめる。	体験実習終了後、体験した内容、体験して感じたこと、そのことについての考察等を自らの言葉としてまとめる。	社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

平成25年度 市民後見人養成講座（実践編）カリキュラム

平成25年12月14日（土）

講義等名称	時間	主たる学習内容等	学習の意図・目的	講師
就任から後見終了までの実務	9:00~10:00 (60分)	①就任から終了までの全体像を把握する ②記録（作成）しなければならない書類について ③後見終了の登記申請について ④財産の引継（権利者への引渡し） ⑤死後事務の課題	実務における学習の目的は、書類作成の技術習得が第一義ではない。 市民後見人として、申立から終了報告等までどのような書類作成等が必要になり、相続人等への引継に際してどのような報告が必要になってくるのかをまずおさえることが必要である。 翻って、市民後見人として常日頃から①何に気を付けて、②どういった書類を作成しておかなければいけないかを理解する。 その理解のうえで、書類作成等の実務やその技術面にかかる認識を、あらためておさえる。	飯能市市民後見制度検討委員会委員長 司法書士 高橋 弘 氏 (けやき野司法書士法人経営責任者)
《休憩》	10分間			
飯能市の歴史・文化・風土について	10:10~11:50 (100分)	①飯能市の歴史・文化について ②飯能市の風土とは	社会資源は当該市町村・地域により異なる。そのことを理解したうえで、①当該市町村・地域の社会資源にどのようなものがあるか、②市民後見人としての活動の中でどう関係してくるのか、を学ぶ。	飯能市教育委員会教育部郷土館 館長 柳戸 信吾
《昼食休憩》	60分間			
社会資源②	12:50~13:50 (60分)	【関係機関】 ①成年後見センター 【人材】 ①日本税理士会連合会	社会資源は当該市町村・地域により異なる。そのことを理解したうえで、①当該市町村・地域の社会資源にどのようなものがあるか、②市民後見人としての活動の中でどう関係してくるのか、を学ぶ。	関東信越税理士会成年後見支援センター 税理士 中澤 喜彦 氏
《休憩》	10分間			
飯能市における市民後見（飯能型）の特徴	14:00~14:30 (30分)			飯能市市民後見制度検討委員会委員長 司法書士 高橋 弘 氏 (けやき野司法書士法人経営責任者)
《休憩》	10分間			
市民後見人像	14:40~15:40 (60分)	研修全日程終了後、自ら思い描く市民後見人像を書いてもらう	研修を受講後、「どんな市民後見人になりたいのか」を自らの言葉としてまとめる。	社会福祉法人飯能市社会福祉協議会
《休憩》	10分間			
修了式	15:50~			飯能市福祉部介護福祉課 社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

平成25年度 市民後見人養成講座（実践編）カリキュラム

平成25年11月21日（木）

テーマ	時間	講義等名称	主たる学習内容等	学習の意図・目的
家庭裁判所の役割	10:00～11:30 (90分)	①家庭裁判所における後見担当部局の概要・裁判官、調査官、書記官の各役割 ②家事審判手続きについての理解 ③市民後見人としての活動に資する家庭裁判所の仕事を具体的実際的に見聞する。	家庭裁判所による講義または家庭裁判所への見学によって、身近な存在として家庭裁判所の役割を理解する。	さいたま地方・家庭裁判所川越支部

平成25年度 市民後見人養成講座（実践編）カリキュラム

テーマ	時間数	講義等名称	主たる学習内容等	学習の意図・目的
体験実習	300分	①対象者への接し方等について、具体的に実地研修する ※介護にあたる行為は行わない	①実際に施設介護等の実際を見聞することで、介護を必要とする方の状態像を体感する。 ②施設職員の姿や職員が施設利用者に接する姿を見ることで、実践感覚を養い実際に利用者として接してみる。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人名栗園 ・社会福祉法人おひすま福祉会 ・医療法人くすのき会南飯能病院 のうちいずれか2カ所